

大きな地震が発生したときの対応について

更新日:2013年8月1日

練馬区立の児童館では、震度5弱以上の地震が発生した際、来館していた児童は、保護者や児童自身が引渡しを希望する方のお迎えがあるまで児童館でお預かりします。

1. 被災により施設にすることができない場合は、避難場所（上石神井児童館は上石神井小学校が指定避難場所になっています。）へお子さんとともに移動します。
2. 中学生以上については、保護者への引渡し等や被災状況により安全を確認の上、帰宅指導を行うことがあります。